

## 中学2年生 体験活動週間

# 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

地域に学ぶ中学生体験週間「トライやる・ウィーク」は、市立3中学校が終了(精道中学校・5月28日～6月1日/山手中学校・6月4日～8日/潮見中学校・6月11日～15日)し、県立芦屋国際中等教育学校が11月(12日～16日)に実施予定です。

今年は開始から10年目を迎え、学校、家庭、地域がそれぞれの役割で子どもを育てるという原点に帰ろうと取り組みました。生徒たちは、ふれあった皆さんからの何気ない一言から学び、元気づけられ、成長の糧とすることができました。推進委員会、各事業所の指導ボランティアや応援いただいた地域の皆さん、本当にありがとうございました。今後も、ご理解とご支援をお願いします。今回、地域に学んだ生徒たちの感想を一部ご紹介します。



アクティブライフ芦屋(潮見中学校)



フラワーショップ フローラ(精道中学校)

### ■「あしや喜楽苑での活動」 精道中学校・藤本奈美

私たちはこの体験を通して福祉にかかわる仕事の大切さ、大変さ、楽しさを知ることができました。利用者のかたの前ではいつも笑顔でいる職員のかたがたですが、見えないところはとても真剣な顔で仕事をしているのを知りました。私が大切だなと思ったことは、お年寄りにもいろんな人がいるので、人によって接し方を考えなければいけないということです。元気に動ける人もいれば、車椅子の人もいます、すぐに忘れてしまう人もいますから。自由時間に、お年寄りのかたといろんな話ができ楽しくかったです。

### ■「セブンイレブン潮声屋店での活動」 精道中学校・鈴木幸子

体験した活動内容はレジ、接客、パンの発注、商品の棚卸、陳列、清掃、届いた商品の検品などでした。パンの発注は、その日の天候や今までの売り上げ、自分たちの勘を参考にして、「焼きたて直送便」へ発注する数を決めます。自分たちで選んだものが売れるのととてもうれしいのですが、売れないとショックを受けました。オーナーさんから「おはようございます。ありがとうございます。」「いらっしゃいませ」というあいさつが社会では一番大切だということを学びました。「いらっしゃいませ」というあいさつがよくできたとオーナーさんから評価をいただき、とてもうれしく思っています。あたたかくて優しい人ばかりのセブンイレブンで1週間活動できて、とてもよい体験となりました。

### ■「宮川幼稚園での活動」 山手中学校・堀場彩加

私は子どもと泥遊びをしていたのですが、砂場でずっと運動場を背にして座っていました。すると先生が「何かあったときすぐかけつけられるように運動場を見渡すように座ってください」とおっしゃいました。そのとき、どこでも注意を払っておかなければいけないだと思ってきました。また先生たちは、子どもがいけないことをしたらしっかりと怒られていました。「まだ小さいから」という目で子どもを見るのではなく「自分でできることは自分でしよう」とできないことだけを手伝ってあげていました。優しいだけではいけないのだと思いました。初日、不安いっぱいでしたが話しかけたりできなかったけれど、最後はお別れするのがさみしくなりました。幼稚園の先生はとても大変だけど、やりがいもたくさんあるすてきな仕事だと思いました。



ホワイトカープラザ(山手中学校)

### ■「音羽茶屋での活動」 山手中学校・石橋杏奈

お客さんに注文を聞くと、何人かのかたが私たちを見て「トライやるががんばってね」と声をかけてくださいました。それがうれしくて笑顔で接客ができました。「がんばって」や「ありがとうございます」という一言で、人を元気にさせたり笑顔にさせたりできるってすごいなああと改めて実感しました。私がこの5日間で学んだことは、仕事の大変さや楽しさ、親や自分の周りにいる大人たちの苦勞です。お父さんは毎日毎日しんどい思いをして家族のために働いてくれているので、もっと感謝をしないといけないと思いました。そして、ごはんも作った人の苦勞を考えて無駄にしないようにしたいです。

### ■「谷崎潤一郎記念館での活動」 潮見中学校・山口美咲

歴史に弱く、話してもらっていることを記憶するのが難しい私には、学芸員のかたの説明を聞くのがとても大変でした。それに見たこともない漢字がズラッと並んだ『陰翳礼讃』という作品は、意味を理解するのも難しかったです。行った初日は緊張していたし、一人で不安だったのですが、みんながみんな優しく、ここに来てよかったと思いました。与えられた仕事をどんどんこなして、少しでも役に立てるように努力しました。分からないことも、いろいろな人が教えてくれて本当にうれしかったです。「自分が以前より大きくなった」と胸を張って言えます。

### ■「芦屋インターナショナルスクールでの活動」 潮見中学校・小林茉苅

私は、将来英語関係の仕事に就きたいと思っているし、子どもが大好きなので芦屋インターナショナルスクールを選びました。私はこの「トライやる」の目標に「自分から積極的に話しかける」と決めました。私は消極的ではないのですが、知人の外国人のかたとお話しするときはいつも緊張して固まってしまう。それを克服しようと思いました。1日目は全然しゃべれなかったけれど、2日目、3日目からどんどん話せるようになりました。私が積極的に話すと、子どもたちも一生懸命話しかけてくれました。何かを得るためには、自分から何かを始めないとはいけません。そのおかげで自信も得ることができました。それを実感した5日間でした。

## 市有地を売却します

問い合わせ 管財検査課 ☎38-2013

郵送による一般競争入札方式で、市有地を売却します。案内書は、9月6日から10月9日までに市役所北館受付・管財検査課・ラポルテ市民サービスコーナーで配布しています。案内書や現地をよくご確認の上、入札してください。

■入札 10月2日～11日<必着> ■開札 10月24日(水)  
■資格等 個人・法人を問わず、最低売却価格以上で、かつ最高の価格をもって入札したかたを落札者に決定。入札に先立ち、入札保証金(入札金額の5%)が必要。土地代金の支払方法は、一括納付と分割納付の2通りがあります。

所在地	地目	地積(㎡)	最低売却価格(万円)
①津知町166-12	宅地	170.52	3,020
②南宮町163		153.98	4,050
③南宮町163-58		125.76	3,370
④南宮町163-59		126.33	3,280
⑤潮見町15-4		226.63	3,740
⑥潮見町15-7		221.33	4,140
⑦潮見町15-49		189.04	3,460
⑧潮見町15-51		309.09	5,590

## 一般競争入札の結果について

問い合わせ 契約課 ☎38-2012

朝日ケ丘小学校耐震補強工事の入札を5月15日に行いました。入札結果は次のとおりです。

入札業者名	入札金額(円)	※左表の入札金額・予定価格・最低制限金額のいずれも、税抜き金額です。
㈱岡工務店	198,500,000	
田中住建㈱	189,700,000	
㈱水瀬	入札辞退	
西本建設㈱	176,205,000	
㈱益田工務店	193,800,000	
予定価格	207,300,000円【事前公表】	
最低制限価格	176,205,000円【事前公表】	

以上の結果、西本建設㈱と請負金額185,015,250円(消費税相当額8,810,250円含む)で5月17日に仮契約を締結し、7月10日に市議会の議決を得て本契約を締結しました。

## 秋の公民館講座

【健康山歩き講座—紅葉の名所を訪ねて… <全11回>】

■日時 9月25日～11月27日(火)午前8時50分～午後5時中  
■内容 「山の辺の道」「笑面の大滝」「京都」など文化探訪と自然を楽しみながら、毎回10kmを歩く ■定員 30人 ■受講料 2,300円(交通費別) ■申し込み はがきかファクスに①講座名②住所③氏名④電話番号を記入し、9月12日(水)までに公民館へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/FAX31-4998

(〒659-0068 業平町8-24)

## 男女共同参画センター講座

【コーチングで学ぶコミュニケーション術—自分とまわりの再発見!—】

■日時 9月11日・18日・25日(火)午前10時～正午 ■会場 ウィザスあしや ■内容 コーチングとは?/「聴く」と「話す」/気づきから発見へ ■講師 神戸松蔭女子学院大学短期大学部教授・福田洋子氏 ■定員 30人 ■受講料 900円 ■一時保育 2歳以上就学前幼児・先着8人(1人1回・300円) ■申し込み はがき・ファクス・Eメール(josei-co@city.ashiya.hyogo.jp)で、住所・氏名・電話(ファクス)番号を記入、一時保育希望者は子どもの名前・生年月日を記入し、9月5日(水)までに上記へ

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/FAX38-2175  
(〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

## 美術博物館の催し

### 秋のアートフリーマーケット 出店者募集

■開催日 10月13日(土)・14日(日)午前10時～午後5時 ■会場 美術博物館前庭 ■内容 <クラフト>創作作品に限る。作者が直接店頭で販売。約40店 <イベント>ワークショップやパフォーマンス等で、オリジナルティのある表現活動。約10店 ■費用 2日間の売り上げの15% ■申し込み 所定の用紙(電話で請求・ホームページから印刷)に、必要事項を記入し、写真等を添えて、9月10日(月)必着で下記へ。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(〒659-0052 伊勢町12-25)

ホームページ <http://www.ashiya-web.or.jp/museum/>

## 地域密着型サービス事業者の募集

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2046/FAX38-2160

市では、「第3期介護保険事業計画(平成18～20年度)」に基づき、平成19年度の地域密着型サービスの開設を希望する法人を募集します。

■応募書類の配布 9月3日～10月10日(土・日・祝日除く執務時間内)に上記窓口に配置  
■質問の受け付け 9月3日～28日までに質問内容を簡潔にまとめた文書を提出するか、ファクスで上記へ。受付後、ファクスで回答します。

■募集対象事業者 1施設内に、次の①～④のサービスを併設したものであること

サービスの種類	日常生活圏域	定員
① 小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)	山手 (1施設)	25人以内
② 認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)		18人(2ユニット)
③ 地域密着型特定施設入居者生活介護		20人
④ 地域交流スペース		—

## スポーツ活動に関する市民意識調査の実施

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-7910

市民のスポーツ活動の実態を総合的に把握し、本市のスポーツ振興に役立つ基礎資料とするため、運動・スポーツの実施状況、健康・体力の状況、スポーツ行事・クラブへの参加、スポーツ施設、スポーツ情報、スポーツ振興への要望について調査します。

■対象 市内に在住する20歳以上の男女1,500人を無作為抽出(郵送します)  
■時期 9月1日～20日

## 芦屋こぼと保育園でも『一時的保育』スタート

問い合わせ こども課 ☎38-2045

市の一時保育事業は、平成4年4月に「さくら保育園」、平成17年10月「浜風夢保育園」、本年4月には「山手夢保育園」で実施してきました。いずれの園も満員状態が続いているため、本年9月からは「芦屋こぼと保育園」でも実施することになりました。

■対象 市内在住の0歳(生後6カ月)～3歳・1日15人以内<週3日限度>  
※保護者の勤労(傷病等で、緊急・一時的に家庭的保育が困難となる幼児)  
■費用 1人1日2,000円(飲食代500円含む)

## 9/11 潮見集会所 リニューアルオープン

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

室名	広さ	収容人員	施設使用料金			
			朝 午前9時～ 正午	昼 午後1時～ 5時	夜 午後6時～ 9時30分	深夜 午後11時～ 翌日午前8時
洋室(A)	23㎡	14人	800円	1,000円	1,100円	—
洋室(B)	62㎡	38人	2,000円	2,400円	2,800円	—
洋室(C)	20㎡	12人	700円	800円	1,000円	—
和室	8畳	16人	1,000円	1,100円	1,200円	—
洋室(D)	26㎡	16人	800円	1,000円	1,100円	2,200円
洋室(E)	30㎡	18人	800円	1,000円	1,100円	2,200円

### 「ほっとすべーす潮見」リニューアルオープン祭

■日時 9月29日(土)午前10時～午後3時 ■内容 式典/ハンドベル、ジャズリング、フラダンス、ジャズ演奏、室内アンサンブル、子ども昔遊び(9月29日・30日)、趣味の作品展・喫茶サービス(10月3日まで) ■問い合わせ 潮見集会所(☎32-4359)※受付時間・午前9時～正午、午後2時30分～5時

本年四月、「芦屋市民参画及び協働の推進に関する条例」が施行され、条例では、市事業への参画がより円滑に行えるように、市民の皆さんに参画していただきたい年間の予定を、あらかじめお知らせするように定められています。今年度については、施行年でもあり、お知らせする時期が遅くなりましたが、条例に基づき、平成十九年度の「市民参画の手続」実施予定の概略について公表します。

【実施内容】  
■市の基本構想、基本計画その他の基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更(第六十六条第一項第一号)  
①新たな行政改革実施計画の策定  
・行政改革推進懇話会(五月設置)  
・集会所トークの開催(七八月)  
・行政改革基本計画素案へのパブリックコメント実施(八月)  
②市民参画協働推進計画の策定  
・市民参画協働推進会議(六月設置)  
・市民参画協働推進計画素案へのパブリックコメント実施(十一月)  
③男女共同参画行動計画の見直し  
・男女共同参画推進委員会の開催  
・男女共同参画市民意識調査(五月)  
・第二次男女共同参画行動計画の後

期行動計画素案へのパブリックコメント実施(十一月)  
④芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会(二月設置)  
・すこやか長寿プラン21策定のための調査(三月)  
⑤緑の基本計画の策定  
・緑の基本計画素案へのパブリックコメント実施(十月)  
⑥第八次交通安全計画の策定  
・第八次交通安全計画素案へのパブリックコメント実施(八月)  
⑦住宅マスタープランの策定  
・プラン策定委員会設置(七月)  
・住宅に関する市民意識調査(十月)  
・住宅マスタープラン素案へのパブ

⑧耐震改修促進実施計画の策定  
・耐震改修促進実施計画素案へのパブリックコメント実施(二月)  
⑨生涯学習推進基本構想の策定  
・生涯学習推進基本構想策定委員会(九月設置)  
・生涯学習に関する意識調査(九月)  
・生涯学習推進基本構想素案へのパブリックコメント実施(四月)  
⑩スポーツ振興基本計画の策定  
・スポーツ振興審議会開催  
・スポーツ活動への意識調査(九月)  
・後期計画素案へのパブリックコメントの実施(二月)

■公共の用に供される大規模な施設の利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更(第六十六条第一項第三号)  
①福祉センター構想の策定  
・(仮称)芦屋市福祉センター構想策定委員会(五月設置)  
・福祉センター構想素案へのパブリックコメントの実施(十月)  
・構想策定市民会議(六・七月)  
・保健福祉団体との意見交換会(四月から)  
・福祉センター構想に関する市民意向調査(六・七月)  
■その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃(第六十六条第四号)  
①コミュニティバス等検討  
・検討委員会の開催  
②建築物の高さ算定(地盤面の設定)  
・取り扱い基準の見直し  
・取り扱い基準の実施(九月)  
・リックコメントの実施(九月)  
※詳しくは、市のホームページ、また行政サービスコーナーおよび市民参画課に置いてある印刷物をご覧ください。

## 平成19年度

# 市民参画協働推進事業

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

リックコメント実施(十二月)

委員会(五月設置)  
・福祉センター構想素案へのパブリックコメントの実施(十月)  
・構想策定市民会議(六・七月)  
・保健福祉団体との意見交換会(四月から)

## ひと女と男の参画メール

■DV防止法改正で脅迫行為も保護命令の対象に  
今年七月、DV防止法の改正案が成立しました。被害者の申し立てにより、裁判所が保護命令を出す際の根拠となる「暴力」は、これまで、殴るなど「身体への暴力に限られていた」が、今回の改正で、脅迫行為も保護命令の対象とされました。

DV防止の講座では、「加害者に相手への暴力を起させることができない」とよく言われます。目の前で壁や物を壊して威嚇する「ごふしを振り上げて相手を脅す」というような精神的暴力は、目には見えないのでなかなか理解されにくいようですが、例えば「言うことを聞け」と強盗に凶器で脅される時の恐怖と同じなのです。暴力とは、身体への暴力に関わらず、相手を恐怖に陥れ、心理的に支配することなのです。昨年内閣府が行った調査平成十八年実施「配偶者から



女性に対する暴力根絶シンボルマーク

の暴力の被害者の自立支援等に関する調査では、DV被害者の九割が精神的暴力を受けたと回答しています。被害者へのつきまといを禁ずるのが、保護命令のひとつである「接近禁止命令」です。今回の改正では、被害者の親族等親子とも支援者などもその対象となること、また併せて、面会の要求、夜間や連続した電話・メールなども禁止できるようになりました。DV防止法は、正式には「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」とい、被害者保護の対策は進んできましたが、暴力の防止には至っていません。ただ法律上はともかく、一人でも多くの人がDVについて正しく理解し、絶対に暴力は許さないという声を上げていくことはできるでしょう。

暴力の加害者・被害者ともに、私たちの社会で生まれていることを、常に自覚していたいものです。

問い合わせ

市民参画課男女共同参画推進担当 ☎38-2023